

アジア・太平洋電気通信共同体(APT)の概要

- APT (Asia-Pacific Telecommunity) は、アジア太平洋地域における電気通信及び情報基盤の均衡した発展を目的とした地域機関。1979年に設立。
- 日本はAPT憲章発効時における署名18か国のうちの1つであり、APTへの最大の財政支援国。

1. 目的

アジア太平洋地域における電気通信及び情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた**人材育成**、標準化や無線通信などの**地域的政策調整**を行う。

2. メンバー

- ・加盟国: 38カ国
- ・準加盟: 4カ国・地域
- ・賛助加盟員: 137社(電気通信事業者、メーカー等)

3. 事務局 (タイ・バンコク)

事務局長: アリーワン・ハオランシー(タイ)

事務局次長: 近藤 勝則(日本)

事務局職員24名。(2019年12月現在)

※日本人職員は近藤次長を含め3名



アリーワン
事務局長



近藤
事務局次長

加盟国 (38カ国)

- ・アフガニスタン
- ・オーストラリア
- ・バングラディシュ
- ・ブータン
- ・ブルネイ
- ・カンボジア
- ・中国
- ・フィジー
- ・インド
- ・インドネシア
- ・イラン
- ・**日本**
- ・韓国
- ・北朝鮮
- ・キリバス
- ・ラオス
- ・マレーシア
- ・モルディブ
- ・マーシャル諸島
- ・ミクロネシア
- ・モンゴル
- ・ミャンマー
- ・ナウル
- ・ネパール
- ・ニュージーランド
- ・パキスタン
- ・パラオ
- ・パプアニューギニア
- ・フィリピン
- ・サモア
- ・シンガポール
- ・ソロモン諸島
- ・スリランカ
- ・タイ
- ・トンガ
- ・ツバル
- ・バヌアツ
- ・ベトナム

準加盟 (4カ国・地域)

- ・クック諸島
- ・香港
- ・マカオ
- ・ニウエ